

平成31年

第1回市議会定例会 議案第46号

函館市入港料条例の一部改正について

函館市入港料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年2月27日提出

函館市長 工藤 壽樹

函館市入港料条例の一部を改正する条例

函館市入港料条例（昭和52年函館市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「1円16銭」を「1円18銭」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第1項の規定は、この条例の施行の日以後の入港に係る入港料について適用し、同日前の入港に係る入港料については、なお従前の例による。

（提案理由）

消費税法等の一部改正に伴い、外航船舶以外の船舶の入港料について消費税等相当分を改定するため